

令和3年6月24日

川西市議会議長

平岡 譲 様

総務生活常任委員長

坂口 美佳

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和3年6月15日）

1. 議案第34号 ごみ収集車（2トンダンプトラック）の買入れについて

議案の概要

本案は、美化推進課に配備しているごみ収集車（2トンダンプトラック）7台が経年劣化や車両の損耗が著しいことなどから、更新しようとするもの。

質疑の概要

問 今回の車両の買入れにおいては、経年劣化の著しいダンプトラック4台、パッカー車3台を7台のダンプトラックに買い替えることを勘案すると、来年度からの収集体制の見直しに合わせ車両更新するものと想定される。このことから、新車両の納入時期と現車両の下取り時期のほか、今後において収集時の乗車人員数に変更があるのか伺いたい。

答 今年度中は現在の車両を使用して現体制を維持していく考えであるため、今回購入しようとする車両の納車は来年の2月、3月頃を、現車両を下取りに出す時期は4月以降を予定している。

また、乗車人員について変更する予定はなく、現在と同様に1台につき、パッカー車は3名、ダンプトラックは2名乗車とする予定である。

問 本市では、阪神淡路大震災を契機として、災害時の対応を視野にパッカー車の台数を維持してきたと認識している。今回の車両更新で3台減ることになるが、災害対応に影響はないのか。

答 災害時には、日常的に発生する燃やすごみの収集に重点を置き、パッカー車1台に3名が乗車し、18台で市内のごみを回収することを想定して対応していく考えである。

問 審査に先立ち配付された入札結果の資料では、予定価格4721万1004円に対して落札額が2773万7700円になっており、予定価格と落札額が大きく乖離しているように感じるが、その要因と予定価格設定の考え方について伺いたい。

答 予定価格は業者1社から1台分の見積もりを徴し、購入予定台数を乗じて算出したもので、下取り価格は見込んでいないため、今回のように下取りを条件とした入札では、結果として落札価格との差異が大きくなっている。

競争入札の性質上、見積もり段階で下取り価格を踏まえた金額を提示すると、見積業者の下取り額算定等の考え方が容易に推測されることから、入札の公平性を担保す

<p>るためにも予定価格に下取り価格を考慮するのは困難と考える。</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり(1 入札結果について ほか)</p> <p>議案質疑資料あり(1 .処分する車両の購入時期と購入先および購入価格について ほか)</p>
<p>審査結果 原案可決(全員賛成)</p>

2. 議案第36号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、新規採用職員の宣誓書への署名捺印を不要とするため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回の条例改正によって「署名捺印」という文言が削除されるが、宣誓書における署名の位置づけはどうなるのか、考え方とあわせて伺いたい。</p> <p>答 今回の改正により署名捺印の省略が可能となるが、宣誓書の内容に変更はなく、氏名の記入はこれまでどおり必要であり、これまでの自署からパソコン入力などによる記名が可能となる。</p> <p>なお、この改正は、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、行政手続における押印廃止の方針が示されたことをふまえて行うもので、国の方針に沿って各地方自治体においても同様の改正がなされるものと認識している。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決(全員賛成)</p>

3. 議案第37号 川西市税条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の制定に伴い、市民税における非課税範囲の見直しや特定一般用医療薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の適用期間の延長、固定資産税における浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例率を定めるべく、川西市税条例を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項</p>

配付資料あり（川西市税条例の一部を改正する条例案要旨）

審査結果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第42号 令和3年度川西市一般会計補正予算（第3回）

議案の概要

第1表 歳入の全部。歳出第2款総務費。第7款商工費。

第2表 地方債補正

質疑の概要

第1表 歳入

なし

同 歳出

第2款 総務費

問 情報化事業では、本庁舎内にWi-Fiを整備するための費用等として8196万4000円が計上されているが、このWi-Fiは来庁者も利用できるものとするのか。また、運用開始時期のほか、セキュリティ対策についてもあわせて詳細を伺いたい。

答 今回のWi-Fi整備は、総合政策部で先行実施している着席するデスクを固定しないフリーアドレス化を全庁に拡大するため、現在の有線によるLANを無線化するもので、対象は職員が使用する機器のみとしており、本庁舎1階から7階までを範囲として、11月頃からの導入を想定している。

セキュリティ対策については、総務省の基準に沿って、証明書による認証で決められた機器しか接続できないこととしており、通信についても暗号化することを前提として準備を進めている。

問 情報化事業における事業費のうち、テレワーク環境の整備等で備品購入費4405万9000円が計上されているが、その内訳について伺いたい。

答 主な内訳は、職員貸出用パソコン10台で約180万円、庁内のネットワーク無線化に伴うサーバーやアクセスポイントの設置に係る費用として約3300万円、Wi-Fi対応のパソコン50台の購入費用約900万円となっている。

問 庁舎維持管理事業では、運営事業者が撤退した本庁舎地下1階の旧食堂スペースの利活用に係る経費として1300万円を計上し、ワーキングスペースを整備するとのことであるが、具体的にどういったものを想定しているのか。

また、食堂は職員の福利厚生の一環で設置されていたと認識しているが、場所をワーキングスペースに転用することで福利厚生が後退することにならないか、市の考え方を伺いたい。

答 詳細はこれから検討するが、現下のコロナ禍により就労者の在宅勤務や学生の在宅学習が広がりを見せていることを踏まえて整備するもので、現時点では市民と職員の共用を想定している。

答 これまでのような形式の食堂の維持は困難と判断し、ワーキングスペースへの転用を考えるものの、一方で、職員の福利厚生面や来庁者への配慮は今後も必要と認識していることから、例えば配達弁当の喫食など、ワーキングスペースにとどまらない活用方法について、公募事業者から提案をいただきながらよりよいスペースとなるよう検討を進めていきたい。

第7款 商工費

問 中小企業支援事業において委託料504万6000円を計上し、兵庫県と市町との協調事業として、4月22日から同24日のまん延防止等重点措置の期間中に県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等へ協力金を支給しようとしている点について、想定対象事業者数等について伺いたい。

また、これまでの協力金支給について、申請手続き等が円滑に行われているのか状況を伺いたい。

答 県においては、協力金対象事業者数の見込みを平成28年の経済センサスにより算出しており、本市の飲食店は458件となっている。これに対し、1月14日から2月7日の第1期、2月8日から3月7日の第2期における申請者数はいずれも400件前後となっているが、平成28年以降の飲食店数には増減があると考えられることから、未申請者の実態は把握できていないのが現状である。

なお、手続きに関しては、申請書を取りに来られる際に市役所窓口で相談に応じているほか、商工会においても詳細な説明をさせていただいていることから、スムーズに進んでいるものと認識している。

第2表 地方債補正

なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

5 . 議案第 4 6 号 川西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、個人番号カードの発行主体が地方公共団体情報システム機構に明確化されるとともに、カードの発行に係る手数料の徴収も同機構ができることとされたため、この再交付に係る手数料の規定を市で定める必要がなくなったことから、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 J-L I S (地方公共団体情報システム機構)より委託を受け、再交付の際に市が手数料の徴収事務を行うことは従前どおりとのことであるが、手数料の金額や手続き面における市民への影響について伺いたい。

答 再交付手数料については、今のところ同機構より通知がなく、現状どおり800円とするのかどうかは未定であるが、徴収方法には変更がないため市民に影響はないものと考えている。

今後、市民に影響があるような変更が判明した場合には、市広報誌やホームページ等で周知するといった方法を検討していきたい。

特記事項 なし

審査結果 原案可決(全員賛成)